

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	火災予防普及啓発等業務
発 注 課	消) 総務部総務課
選 定 事 業 者	公財) 札幌市防災協会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本業務は防災業務関係者の育成や応急手当の普及講習、展示室のアテンダントなど多岐にわたる業務であるが、これを確実に履行するには、消防業務全般に深く精通し、かつ、講習等を実施するために必要な有資格者を擁している必要がある。上記団体は消防関連事業を多数展開し、その実績は市内でも突出しているとともに、講習等の実施に必要な有資格者も多数確保していることから、本業務を受託できる者は上記団体において他にいないため。	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	平成31年3月4日